

貸借対照表

第38期 2025年3月31日現在

北電情報システムサービス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,690,537	流動負債	3,038,219
現金及び預金	616,615	買掛金	1,579,420
売掛金	4,824,113	未払金	176,562
リース投資資産	108,589	未払費用	800,767
商 品	6,678	未払法人税等	118,506
貯 蔵 品	13,496	前 受 金	224,989
仕 掛 品	58,520	預 り 金	31,270
前 払 費 用	303	工事損失引当金	1,646
短期貸付金	1,026,799	そ の 他	105,056
そ の 他	36,082	固定負債	2,254,340
貸倒引当金	△661	退職給付引当金	2,241,660
固定資産	3,464,881	役員退任慰労引当金	12,680
有形固定資産	764,998		
建 物	176,111	負債合計	5,292,559
構 築 物	1,720	(純資産の部)	
通信事業設備	126,837	株主資本	4,862,859
工具器具備品	459,633	資 本 金	50,000
建設仮勘定	694	利 益 剰 余 金	4,812,859
無形固定資産	744	利 益 準 備 金	12,500
電話加入権	744	その他利益剰余金	4,800,359
投資その他の資産	2,699,137	別 途 積 立 金	560,000
投資有価証券	954,675	繰越利益剰余金	4,240,359
リース投資資産	298,126		
繰延税金資産	1,050,536	純資産合計	4,862,859
そ の 他	395,829		
貸倒引当金	△29	負債・純資産合計	10,155,418
資産合計	10,155,418		

個別注記表

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券は市場価格のない其他有価証券のみで、移動平均法による原価法によっている。
(ロ) たな卸資産(商品、貯蔵品、仕掛品)は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっている。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
(ロ) 工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
(ハ) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。
(ニ) 役員退任慰労引当金… 役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、ソフトウェアの受注制作、コンピュータ・プラットフォームサービスの提供である。ソフトウェアの受注制作については、契約に基づき顧客の仕様に応じたソフトウェアを制作し、引き渡す履行義務を負っている。
当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。
ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。
コンピュータ・プラットフォームサービスの提供については、契約に基づき顧客にクラウドサービスを提供する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

2. 税効果会計に関する注記

(1) 防衛特別法人税の適用による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。
これに伴い、当期の繰延税金資産は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。
この結果、繰延税金資産が19,236千円増加し、法人税等調整額(貸方)が同額増加している。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

3. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。